

第80回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

- ・ 目標とする経営方針
- ・ 経営戦略及び対処すべき課題
- ・ 主要な借入先
- ・ 財産及び損益の状況の推移
- ・ 主要な事業内容
- ・ 従業員の状況
- ・ 社外取締役の当事業年度における活動状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 当該事業年度中に職務執行の対価として
会社役員に交付した株式の状況
- ・ その他株式に関する重要な事項
- ・ 新株予約権等に関する事項
- ・ 会社の体制及び方針

連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

計算書類

監査報告書

マクセル株式会社

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 目標とする経営方針

当社グループでは、独自の強みである「混合分散（まぜる）」「精密塗布（ぬる）」「高精度成形（かためる）」を柱とする「アナログコア技術」に立脚した事業を成長の主軸と位置付け、事業ポートフォリオ改革を進めるとともに、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざしています。

また、以下を経営の基本方針としています。

a. 経営理念

当社グループの創業の精神である”和協一致”、”仕事に魂を打ち込み”、”社会に奉仕したい”を継承しつつ、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」を社是とし、マクセル人としての誇りを堅持し、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを基本理念とします。企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力します。

b. ミッション

優れた技術や製品の開発を通じて持続可能な社会に貢献することをめざし、「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」をミッションとします。

c. ビジョン

すべてのステークホルダーにとっての Maximum Excellence（最高の価値）を創造する「価値創出企業」となることをめざし、「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとっての Maximum Excellence を創造する」をビジョンとします。

d. バリュー

ステークホルダーに対して提供し続けるべき価値や強みを、Technological Value（技術価値）、Customer Value（顧客価値）、Social Value（社会価値）の3点とします。ミッションとビジョンの実現に向け、これらの価値を大切にします。

e. スローガン

当社グループ共通のブランドスローガン（合言葉）を「Within, the Future」—未来の中に、いつもいる—、とします。

f. マクセルグループ行動規範

当社グループの事業活動における共通の規範であるマクセルグループ行動規範を、当社グループの経営に当たって遵守します。

g. コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループの内部統制システムを構築するための基本方針であるコーポレートガバナンス・ガイドラインに従い、経営における意思決定の透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の充実と強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題

a. 中期経営計画「MEX26」

2025年3月期から2027年3月期までの3年間の中期経営計画 MEX26 の策定にあたっては、当社グループが2030年に実現したい姿である「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとっての Maximum Excellence（最高の価値）を創造する」の実現に向け、世界経済や社会におけるメガトレンドを捉え、注力3分野を定義しました。各注力分野における成長事業を定め、先行開発の推進や新市場の開拓活動強化、積極的な設備投資など経営資源を重点的に配分することで成長戦略の柱とするとともに、事業ポートフォリオ改革の加速による事業基盤の強化を進めます。さらに人財育成の強化やサステナビリティ経営の推進など経営基盤の強化にも取り組んでいきます。

MEX26 の最終年度である2027年3月期の経営目標は以下のとおりです。

MEX26 2027年3月期経営目標：

連結売上高	150,000百万円
連結営業利益	12,000百万円
連結営業利益率	8.0%
ROIC	7.5%
ROE	10.0%

当期は、2025年3月期との比較で、売上高は129,806百万円から129,429百万円、営業利益は9,318百万円から7,891百万円、営業利益率は7.2%から6.1%、ROICは5.8%から4.6%となりましたが、ROEは4.4%から9.3%となりました。

2027年3月期の連結業績予想は、下記のとおり当初のMEX26の2027年3月期経営目標には届かない見込みとなっておりますが、成長投資の計画や、MEX26の期間における総還元性向100%以上を目安とした株主還元策の強化については達成する見込みであり、引き続き成長事業の強化と積極投資を継続し、利益成長を図っていきます。

2027年3月期連結業績予想：

連結売上高	143,000百万円
連結営業利益	10,000百万円
連結営業利益率	7.0%
ROIC	5.5%
ROE	7.5%

b. 注力3分野及び成長戦略

当社グループは、MEX26において、モビリティ革命、ICT/AI革命、人/社会インフラ高度化といったメガトレンドの中での「アナログコア技術」による人、生活、社会の品質向上への貢献を念頭に置き、「モビリティ」「ICT/AI」「人/社会インフラ」を注力3分野としています。

「モビリティ」では、自動車を中心とした移動体の「安心・安全」が普遍的価値として求められています。当社グループは、自動運転、カーボンニュートラル、死亡事故ゼロなどの実現に向け、タイヤセンシング用の耐熱コイン形リチウム電池、自動運転センシング用の LED ヘッドランプレンズや車載カメラレンズユニット、車載用リチウムイオン電池の材料である塗布型セパレータを成長事業と位置づけ、先行開発と積極的な投資により事業拡大を図ります。

「ICT/AI」では、人が直接使用する機器のデジタル化の進展、クラウドサービス、SNS や言語・画像生成 AI の普及拡大やこれに伴う通信データ量の急増、自動車の電動化などを各種半導体が支えており、半導体市場は今後も拡大すると予想されます。当社グループは、半導体製造装置向け組込みシステム(半導体 DMS)、半導体製造工程用テープを成長事業と位置づけ、既存市場におけるポジションをより強固にするとともに海外も含めた新市場・新顧客への事業拡大を図ります。

「人/社会インフラ」では、QOL(Quality of Life)の向上や健康寿命の引き上げ、労働生産性の向上や人手不足への対応、社会インフラの適切な更新やメンテナンス、省エネ化や再生エネルギーへの転換など、人、生活、社会の持続可能性が求められています。当社グループは、医療機器用一次電池、スマートメーター用一次電池、建築・建材用テープを成長事業と位置づけ、今後の需要拡大に合わせて事業拡大を図ります。また、今後の成長が期待される全固体電池については、当社独自のアナログコア技術により、今までのリチウムイオン電池では成し得なかった「耐熱性」「安全性」「長寿命」を実現し、本格的な量産フェーズに移行しました。さらに FA 機器やインフラ・プラント設備向けなどの産業機器用を中心に様々な顧客の要望をもとにした製品開発も加速しており、早期の業績貢献をめざしていきます。

当社グループは、上記の成長戦略を柱として、積極的な設備投資も加速させてまいります。

c. 経営体制の強化

当社は、業務執行に係る迅速な意思決定及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。2025年3月期より執行役員体制を強化しており、業務執行責任を明確化するとともに、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図っています。

d. コーポレートブランドの構築

多様なステークホルダーとのコミュニケーションに対する投資を継続し、ブランド価値の向上を図ります。若年層を中心とした消費者層へのマクセルブランドの浸透に加え、事業の BtoB シフトに対する理解を深めるため、2026年4月に「Micro batteries. Maximum impact.」をコーポレートバイラインとして制定しました。当社は、創業以来、小さな電池に大きな価値を宿す技術を磨き続け、精密性と高信頼性が求められる小型電池の市場で独自の価値を提供してきました。創業から受け継がれてきた電池技術をさらに進化させ、社会に不可欠な存在としてより大きな役割を果たしていく決意をこのメッセージに込めています。今後はコーポレートバイラインを基軸に、当社グループのイメージ醸成に資する各種施策としてパブリシティ及び SNS の活用、株主・投資家等との積極的な対話を推進し、中長期的な成長につながるコーポレートブランドの構築に取り組みます。

e. 資本効率性の向上

当社グループは、資本効率性の向上を経営課題に掲げています。株主の皆様からの投資に対するリターンを高めるべく、資本効率性を向上する経営の実践に取り組みます。成長のための投資を十分に確保する一方、投資案件を厳選することによって、投資額に対する収益率を高めていき

ます。このため、すべての事業部門において R0IC を重要経営指標として認識し、その向上に向け運用を強化するとともに、資本効率性を踏まえた株主還元策を実施していきます。

また、中長期的な経営戦略の実践のために当社グループが対処すべきその他の課題は次のとおりです。

人財育成の強化

当社グループは、人財の育成と活用を企業経営における最優先事項のひとつであると認識しています。経営環境の変化を捉えた効率的な人財配置の実践、公正で透明性のある人事評価制度の運用により価値に貢献した従業員へ報いていくとともに、ダイバーシティ&インクルージョンをさらに深化させ、従業員のエンゲージメントの向上を図り、元気で活力のある企業をめざしていきます。

サステナビリティを意識した企業経営

当社グループは、サステナビリティを意識して企業価値を向上させていくことが企業経営における最重要課題のひとつであると認識しています。当社グループでは、2020年8月に策定した「コーポレートサステナビリティビジョン」に基づき、事業活動を通じて、社会、環境、経済価値を創出し続け、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしていきます。

当社は社長直轄のサステナビリティ推進本部を設置し、当社グループのサステナビリティに関する取り組みのさらなる強化を図っています。

また、リスク管理体制の強化や内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営の徹底を推進します。特に、独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底につきましては、日本だけでなく欧米・アジアにおいても強力に推進していきます。当社グループは、これらの施策を通じて、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループをめざしていきます。

コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に2015年10月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、適正な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的な対話（エンゲージメント）をさらに活性化させていきます。

(3) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	6,259
株式会社みずほ銀行	4,725
株式会社京都銀行	2,700
株式会社八十二長野銀行	1,975

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高 (百万円)	132,776	129,139	129,806	129,429
経常利益 (百万円)	6,727	9,786	9,770	8,601
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,193	7,544	4,090	8,260
1株当たり当期純利益 (円)	109.33	164.59	93.12	202.03
純資産 (百万円)	85,940	97,307	94,171	90,183
総資産 (百万円)	168,177	171,100	164,514	180,467

- (注) 1. 2023年度の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の増加は、車載光学部品の増収やライセンス収入の増加による増益に加え、健康・理美容製品の収益改善及び為替差益の計上によるものです。
2. 2024年度の親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、角形リチウムイオン電池の生産終了に伴い発生した棚卸資産の処分等による損失、特別退職金及び固定資産の減損損失の計上によるものです。
3. 2025年度の親会社株主に帰属する当期純利益の増加は、子会社の持分譲渡に伴う特別利益の計上によるものです。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要製品は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品
エネルギー	耐熱コイン形リチウム電池、コイン形リチウム電池、円筒形リチウム電池、酸化銀電池、乾電池、角形リチウムイオン電池、コイン型リチウム二次電池、全固体電池、リチウムイオン電池用電極、充電器・組電池、電極応用製品、太陽光発電
機能性部材料	建築・建材用テープ、半導体製造工程用テープ、産業工程用テープ、工業用ゴム製品、塗布型セパレータ、機能性材料
光学・システム	車載カメラレンズユニット、LED ヘッドランプレンズ、半導体DMS、電鍍製品、金型・合成樹脂成形品、RFID システム、IC カード、映像機器
価値共創事業	健康・理美容製品、小型電気機器、音響機器、光ディスク、充電機器、アクセサリ、電設工具

(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	国内	海外	合計
従業員数 (前期末比増減)	2,548 名 (140 名増)	1,217 名 (172 名減)	3,765 名 (32 名減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均勤続年数	平均年齢
1,286 名	18.8 年	44.6 歳

2. 会社役員に関する事項

社外取締役の当事業年度における活動状況

社外取締役の当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

氏名	活動状況
村瀬 幸子	<ul style="list-style-type: none">・取締役会出席状況 17回中17回出席・取締役会における発言状況 弁護士としての企業法務に関する専門的見地から適宜発言を行っております。・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 弁護士として培われた高度な専門性から、コーポレートガバナンスに関する課題の指摘や企業価値向上に資する提言を積極的に行っております。また、女性社員の活躍推進についても、有益な助言を行っております。
相神 一裕	<ul style="list-style-type: none">・取締役会出席状況 17回中17回出席・監査等委員会出席状況 14回中14回出席・取締役会及び監査等委員会における発言状況 経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、グローバル経営に関する指摘や企業価値向上に資する提言を積極的に行っております。また、当社の経営幹部の人事及び報酬を審議する指名・報酬委員会の委員長として、客観的な立場から役員体制や報酬制度の構築について、積極的に提言しております。
秦 和義	<ul style="list-style-type: none">・取締役会出席状況 17回中17回出席・監査等委員会出席状況 14回中14回出席・取締役会及び監査等委員会における発言状況 経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、事業改革や成長戦略に関する指摘や企業価値向上に資する提言を積極的に行っております。また、当社の経営幹部の人事及び報酬を審議する指名・報酬委員会の委員として、客観的な立場から役員体制や報酬制度の構築について、積極的に提言しております。

3. 会計監査人の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

① 当該事業年度に係る報酬等の額(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額)

90百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

106百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記①及び②の金額には、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額が含まれております。

2. 上記以外に、2025年3月期に係る追加報酬1百万円を支払っております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して対価を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることが確保できないと判断したとき、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、

当該処分に係る事項

該当事項はございません。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る

事項のうち、当該株式会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はございません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(8) 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

(9) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

Maxell Europe Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA、Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd. 及び Maxell Asia, Ltd. 等は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

4. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	2,545 株	1 名

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年11月18日付の取締役会決議に基づき、2025年11月19日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、6,292,200株の自己株式を取得いたしました。また、2026年4月27日開催の取締役会において、取得した全株式を2026年5月29日付で消却することを決議いたしました。なお、当社は、中期経営計画 MEX26 において、企業価値向上に向けた取り組みとして資本効率向上を図るため、総還元性向100%以上を目安とした株主還元を行うこととしております。

5. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2026年3月31日現在)

該当事項はございません。

(2) 当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

6. 会社の体制及び方針（2026年3月31日現在）

（1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。
- (b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。
- (c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。
- (d) コンプライアンスマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス強化のための体制を整備する。
- (e) 「マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。
- (f) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査等委員会及び会計監査人が検証する。
- (g) 社内及び社外を窓口とする内部通報制度を設置し、法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定・実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。

当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社グループのリスク管理活動全般を統括指揮する。

- (a) リスク管理規則を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備する。
- (b) リスクが実現化し、当社グループに重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。

当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。

(a) 連結経営の基本方針

当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。

(b) 予算・業績管理

中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。

(c) 役員の派遣

子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査等委員会、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対して「グループ会社管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会がその職務を遂行する上で、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- (b) 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
- (c) 監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会を補助すべき使用人に対して指揮・命令を行うことができ、当該指揮・命令に関して、監査等委員会を補助すべき使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮・命令は受けないものとする。

当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査等委員会が策定する監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求められることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。
- (b) 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものとする。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会の監査が実効的に行われるため常勤の監査等委員を置く。
- (b) 監査等委員は必要に応じ、主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。
- (c) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (d) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 法令遵守の実効性を確保するため「マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。
- (b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインターナルコントロール委員会を設置し、同委員会の下にリスク管理委員会、コンプライアンスマネジメント委員会等の各委員会を組織し、内部統制を一元的に推進しております。
- (c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。
- (d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 当社グループ全体のリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切なリスク管理を行っております。
- (b) 毎月開催している取締役会において当社グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。
- (c) 監査等委員と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、各種委員会等の重要会議に常勤監査等委員が出席するなど、監査等委員会への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様への還元、足元の設備投資資金、将来の事業展開を見据えた投資資金の3点を総合的に勘案することとしております。株主の皆様に対しましては安定的かつ適正な利益還元を継続的に行うことを基本としております。また、資本効率を意識した経営の実施が当社の経営戦略のひとつであることから、中期的な業績の見通しとともに、資本投下に対する収益性も勘案しながら、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主還元政策を実施していきます。具体的な配当政策につきましては業績を反映させた配当を基本とし、財務状況や将来への投資などを総合的に勘案し、配当性向 30～40%を目安として実施いたします。

当社は年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社の剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、新規事業への投資並びに増産及び業務効率向上のための設備投資等に積極的に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり25円00銭とさせていただきます。年間配当金は、2025年12月5日に実施済みの中間配当金25円00銭と合わせて50円00銭となります。

以 上

連結株主資本等変動計算書
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	18,534	60,357	△6,189	84,905
当期変動額					
剰余金の配当			△2,158		△2,158
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,260		8,260
自己株式の取得				△13,232	△13,232
自己株式の処分		10		47	57
当期変動額合計	－	10	6,102	△13,185	△7,073
当期末残高	12,203	18,544	66,459	△19,374	77,832

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	515	4,741	1,195	6,451	2,815	94,171
当期変動額						
剰余金の配当						△2,158
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,260
自己株式の取得						△13,232
自己株式の処分						57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	616	909	1,251	2,776	309	3,085
当期変動額合計	616	909	1,251	2,776	309	△3,988
当期末残高	1,131	5,650	2,446	9,227	3,124	90,183

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称：マクセルイズミ株式会社、マクセルクレハ株式会社、マクセルフロンティア株式会社、宇部マクセル京都株式会社、マクセルサクラ株式会社
Maxell Europe Ltd.、
Maxell Digital Products China Co., Ltd.、
Maxell Corporation of America、
PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA、
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.、Maxell Asia, Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称：Maxell Research and Development America, LLC

連結の範囲から除いた理由

合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称：宇部マクセル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社：Maxell Research and Development America, LLC

関連会社：Maxell Latin America, S.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd. 及び GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD. を除きすべて連結決算日と一致しております。Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd. 及び GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。3月31日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社であったWuxi Maxell Energy Co., Ltd.の全持分を持分譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より株式取得によりマクセルサクラ株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結範囲に含めております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

また、顧客関連資産の償却年数は10年(効果の及ぶ期間)であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及び価値共創事業関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(5年～17年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～16年)による定額法により費用処理しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は80百万円です。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

(1)当連結会計年度に計上した金額 2,634百万円

上記は、マクセル株式会社で計上しております。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積ったマクセル株式会社の各事業における売上予測及び営業利益率であります。当該見積りは、主に、エネルギー関連、機能性部材料関連及び光学・システム関連に含まれる成長事業や主要製品の販売の状況等が大きく変化するなど、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・のれんの評価

(1)当連結会計年度に計上した金額 6,181百万円

マクセルサクラ株式会社を子会社化したことに伴うのれんであります。

なお、「企業結合等に関する注記」に記載のとおり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的に算定された金額であるため、取得原価の配分の結果により、のれんの金額は変更する可能性があります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

マクセルサクラ株式会社の取得により発生したのれんは、取得時に予測した将来の超過収益力に関連して発生しております。マクセルサクラ株式会社の超過収益力は、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判断しております。

事業計画の主要な仮定は、売上高・売上総利益の将来予測等であります。

上記の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失が発生する可能性があります。

追加情報

(会社分割による事業承継)

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 光学レンズユニット事業

事業の内容 当社が営む光学・システム事業のうち、車載カメラレンズユニットを中心とした光学レンズユニット事業となります。

(2)企業結合日

2026年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、完全子会社であるマクセルフロンティア株式会社（以下「マクセルフロンティア」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(4)その他の取引の概要に関する事項

本会社分割は、当社とマクセルフロンティアの経営資源の統合を通じて、市場環境変化や顧客ニーズへ即応できる機動的な事業展開を図ることで、経営効率の改善とともに本事業を営む車載光学部品事業のさらなる強化を目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(株式譲渡による事業の譲渡)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、当社の光学・システム事業本部が営む事業のうち、EF2(Electro Fine Forming)事業（以下、「本事業」といいます。）を、株式会社ソノコム（以下、「ソノコム」といいます。）に譲渡すること（以下「本譲渡」といいます。）を決議し、ソノコムとの間で株式譲渡契約を締結しました。

本譲渡に当たっては、まず当社100%出資により新会社を設立し、本事業を会社分割（吸収分割）により新会社に移管した後、ソノコムが新会社の株式の100%を取得することで本事業を譲渡する予定です。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品	8,316百万円
仕掛品	6,738百万円
原材料及び貯蔵品	5,083百万円

2. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、「収益認識に関する注記」3. (1) 契約負債の残高等」に記載しております。また、流動負債その他のうち、契約負債の金額は9,923百万円です。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 106,401百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記」1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2. 関係会社出資金売却益

当社における海外子会社の持分譲渡によるものです。

3. 減損損失

当社及び連結子会社におけるエネルギー及び光学・システムの事業用資産に関するものであります。

4. 特別退職金

当社及び連結子会社における光学・システム事業に関して発生した特別退職金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	46,956,200株	—	—	46,956,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 取締役会	普通株式	1,079	25.00	2025年3月31日	2025年6月9日	利益剰余金
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,079	25.00	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 2025年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月22日 取締役会	普通株式	922	25.00	2026年3月31日	2026年6月8日	利益剰余金

(注) 2026年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、時価を把握できるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額5,682百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	5,121	5,121	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	2,559	2,716	157
(3)長期借入金	34,500	34,017	△483
(4)デリバティブ取引(※2)	△46	△46	—

(※1)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は42百万円であります。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,121	—	—	5,121
デリバティブ取引	—	△46	—	△46

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	2,716	—	2,716
長期借入金	—	34,017	—	34,017

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	価値共創事業	
日本	9,778	26,602	14,784	8,918	60,082
米国	6,127	652	5,374	4,121	16,274
欧州	6,358	960	3,602	1,897	12,817
アジア他	20,195	4,400	12,653	2,750	39,998
顧客との契約から生じる収益	42,458	32,614	36,413	17,686	129,171
その他の収益	—	—	—	258	258
外部顧客への売上高	42,458	32,614	36,413	17,944	129,429

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・製品の販売

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及び価値共創事業関連で構成されており、エネルギーにおいて主に耐熱コイン形リチウム電池、コイン形リチウム電池、円筒形リチウム電池及び酸化銀電池などの一次電池、角形リチウムイオン電池、コイン形リチウム二次電池及び全固体電池などの二次電池、機能性部材料において主に建築・建材用テープ、半導体製造工程用テープ及び産業工程用テープなどの粘着テープ、工業用ゴム製品、塗布型セパレータ及び機能性材料などの産業用部材、光学・システムにおいて主に車載カメラレンズユニット、LEDヘッドランプレンズなどの車載光学部品、半導体DMS、電鍍製品などの半導体関連製品、価値共創事業において主に健康・理美容製品及び電設工具などを製造、販売しております。

これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しており、代理人取引に係る収益認識について、顧客へ商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・ライセンス供与

当社グループの知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入及びライセンス期間にわたり存在する知的財産にアクセスする権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入、並びにライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入が生じております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。アクセス権に該当するロイヤルティ収入は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入は、その時点で顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスからの便益のほとんどすべてを享受することができるため、ライセンス供与時に一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

アクセス権に該当するロイヤルティ収入に関する取引の対価は、概ね顧客との契約時点において受領しており、重要な金融要素を含むと判断した取引については、顧客の前払い時における割引率を用いて金利相当額の調整を行っております。

ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	28,446
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	28,064
契約負債(期首残高)	11,050
契約負債(期末残高)	9,923

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,237百万円であります。また、契約負債の減少の主な要因は、前受金の収益認識によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下の通りであります。

なお、当社及び連結子会社では、履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤルティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,753
1年超5年以内	10,335
5年超	112

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,361円80銭

1株当たり当期純利益 202円03銭

(注)「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

企業結合等に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、株式会社村田製作所（以下「村田製作所」といいます。）及びその完全子会社である株式会社東北村田製作所（以下「東北村田製作所」といいます。）が営むマイクロ一次電池事業（以下「対象事業」といいます。）の譲受を決議し、村田製作所との間で株式譲渡契約を締結しました。

対象事業の譲受に当たり、まず村田製作所の100%出資により新会社を設立し、その後村田製作所及び東北村田製作所各々が営む対象事業を吸収分割により新会社に移管します。そのうえで当社は新会社の株式を100%取得し、子会社化することで対象事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サクラ

事業の内容 コイン型二酸化マンガンリチウム電池、酸化銀電池及びアルカリボタン電池の設計及び製造

(2) 企業結合を行った理由

当社のエネルギー事業と統合することにより、事業規模の拡大だけでなく、技術開発の加速、生産性の向上及び販路の拡大といったシナジーを創出するため。

(3) 企業結合日

2026年3月1日（みなし取得日2026年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

マクセルサクラ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	7,407百万円
取得原価		7,407 //

上記の取得の対価は、株式譲渡契約に基づく価格調整を反映させた金額です。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	122百万円
----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

6,181百万円

のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

主として今後の事業展開等により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,921百万円
固定資産	646 //
資産合計	3,567 //
流動負債	1,854 //
固定負債	487 //
負債合計	2,341 //

重要な後発事象に関する注記

(重要な自己株式の消却)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議いたしました。

なお、本自己株式の消却は、2025年11月19日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)により取得した自己株式の全数を対象としています。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 6,292,200株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 13.40%)
3. 消却予定日 2026年5月29日

(ご参考)

消却後の株式の状況：

- (1)発行済株式総数 40,664,000株
- (2)自己株式数 3,789,613株

貸借対照表
(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,034	流動負債	35,109
現金及び預金	13,609	電子記録債務	2,709
受取手形	2,581	買掛金	5,979
売掛金	14,626	短期借入金	1,376
リース投資資産	506	1年内返済予定の長期借入金	2,000
棚卸資産	6,076	未払金	4,781
前払費用	433	未払費用	5,359
その他	8,203	未払法人税等	615
固定資産	92,205	前受金	9,287
有形固定資産	42,179	預り金	2,662
建物	5,172	その他	341
構築物	451	固定負債	39,688
機械及び装置	5,584	長期借入金	34,500
車両及び運搬具	25	繰延税金負債	1,849
工具器具及び備品	848	退職給付引当金	3,045
土地	26,382	資産除去債務	208
建設仮勘定	3,717	その他	86
無形固定資産	1,311		
特許権	14	負債合計	74,797
商標権	4	(純資産の部)	
意匠権	16	株主資本	62,494
ソフトウェア	866	資本金	12,203
その他	411	資本剰余金	23,832
投資その他の資産	48,715	資本準備金	22,325
投資有価証券	4,919	その他資本剰余金	1,507
関係会社株式	28,065	利益剰余金	45,833
関係会社出資金	3,262	利益準備金	3,051
従業員に対する長期貸付金	33	その他利益剰余金	42,782
関係会社長期貸付金	4,185	別途積立金	17,665
破産更生債権等	396	繰越利益剰余金	25,117
前払年金費用	7,897	自己株式	△19,374
その他	359	評価・換算差額等	948
貸倒引当金	△401	其他有価証券評価差額金	948
		純資産合計	63,442
資産合計	138,239	負債・純資産合計	138,239

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		74,373
売上原価		57,640
売上総利益		16,733
販売費及び一般管理費		11,125
営業利益		5,608
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,457	
為替差益	521	
その他	226	
		3,204
営業外費用		
支払利息	342	
関係会社支援金	1,039	
支払手数料	195	
その他	167	
		1,743
経常利益		7,069
特別利益		
固定資産売却益	9	
関係会社出資金売却益	568	
その他	0	
		577
特別損失		
固定資産除売却損	303	
減損損失	596	
その他	5	
		904
税引前当期純利益		6,742
法人税、住民税及び事業税	788	
法人税等調整額	141	
当期純利益		5,813

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	12,203	22,325	1,497	23,822
当期変動額				
自己株式の処分			10	10
当期変動額合計	-	-	10	10
当期末残高	12,203	22,325	1,507	23,832

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,051	17,665	21,462	42,178	△6,189	72,014
当期変動額						
剰余金の配当			△2,158	△2,158		△2,158
当期純利益			5,813	5,813		5,813
自己株式の取得					△13,232	△13,232
自己株式の処分					47	57
当期変動額合計	-	-	3,655	3,655	△13,185	△9,520
当期末残高	3,051	17,665	25,117	45,833	△19,374	62,494

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	456	456	72,470
当期変動額			
剰余金の配当			△2,158
当期純利益			5,813
自己株式の取得			△13,232
自己株式の処分			57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	492	492	492
当期変動額合計	492	492	△9,028
当期末残高	948	948	63,442

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械及び装置等 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権の償却年数は10年、特許権の償却年数は8年、意匠権の償却年数は7年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(8年～17年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～16年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及び価値共創事業関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」（前事業年度80百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」（当事業年度0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

・マクセルサクラ株式会社の関係会社株式の評価

(1)当事業年度に計上した金額 7,529百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、市場価格が無いため、移動平均法による原価法により評価しております。マクセルサクラ株式会社の関係会社株式の実質価額には超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額を比較し、減損処理の要否を判断しております。

超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となります。

超過収益力の毀損の判定は取得時の事業計画の達成状況等を勘案して検討しており、事業計画における主要な仮定は、連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

主要な仮定である売上高や売上総利益の将来予測は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により見直しが必要となった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

追加情報

連結計算書類の連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品	1,845百万円
仕掛品	3,164百万円
原材料及び貯蔵品	1,067百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 73,600百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,774百万円
短期金銭債務	5,890百万円

4. 保証債務に関する注記

関係会社銀行借入金	559百万円
英国年金積立不足額	370百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	27,197百万円
仕入高	9,556百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,478百万円

2. 関係会社出資金売却益

当社における海外子会社の持分譲渡によるものです。

3. 減損損失

当社における電鍍製品、コイン形リチウム二次電池及び光学部品の製造設備によるものです。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,830,606株	6,293,075株	28,713株	10,094,968株

(注) 1. 増加は、取締役会決議による自己株式の取得6,292,200株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得875株であります。

2. 減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分26,168株及び業績連動型株式報酬制度による信託から取締役への交付2,545株であります。

3. 当事業年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式13,155株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
未払賞与	530
減価償却費損金算入限度超過額	1,161
退職給付引当金	958
製品評価損	298
未払費用	678
繰越欠損金	1,169
投資有価証券評価損	3,262
関係会社株式評価損	9,998
減損損失	292
資産除去債務	63
前受金	2,641
その他	1,367
繰延税金資産小計	22,417
評価性引当額	△19,783
繰延税金資産合計	2,634
繰延税金負債	
土地評価差額	2,523
前払年金費用	1,406
その他有価証券評価差額金	508
資産除去債務に対応する除去費用	46
繰延税金負債合計	4,483
繰延税金負債の純額	△1,849

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
			役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	マクセルイズミ株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 出向	無有	プーリング制度による貸付(注1)	貸付金の貸付	394	流動資産 その他	2,354
						貸付金の利息(注2)	19		
					同社に資金の貸付(注3)	貸付金の返済	200	関係会社 長期貸付金	4,185
						貸付金の利息(注2)	50		
子会社	Maxell Corporation of America	所有 直接 100.0%	兼任 出向	有有	当社製品・商品の販売	製品・商品の売上(注4)	9,423	売掛金	2,101
					プーリング制度による預り(注1)	資金の預り	36	預り金	1,599
						預り金の利息(注2)	68		
子会社	Maxell Europe Ltd.	所有 直接 100.0%	兼任 出向	有有	当社製品・商品の販売	製品・商品の売上(注4)	7,952	売掛金	1,880
子会社	Maxell Asia, Ltd.	所有 直接 100.0%	兼任 出向	有有	当社製品・商品の販売	製品・商品の売上(注4)	5,166	売掛金	1,451
子会社	Maxell Digital Products China Co., Ltd.	所有 直接 78.0%	兼任 出向	有有	支援金(注5)	関係会社支援金	1,039	未払金 未払費用	856

(注1)資金の集中管理を目的としたマクセルグループ・プーリング制度を導入しており、期末残高はその時点の貸付金、預り金を表しております。

資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

(注2)貸付金、預り金、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3)資金の貸付については、資金の有効活用を目的とした貸付によるものであります。

(注4)市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注5)関係会社の支援に関する支出となります。

収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,721円08銭

1株当たり当期純利益 142円17銭

(注)「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

マクセル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 浩徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マクセル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

マクセル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 浩徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マクセル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

マクセル株式会社

監査等委員会

監査等委員(常勤) 鈴木啓之

監査等委員 秦和義

監査等委員 相神一裕

(注) 監査等委員 秦和義及び相神一裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。